令和８年度 調布市見守りネットワーク事業関係団体連携会議
グループワークでの意見交換（要旨）

【テーマ】

地域包括支援センターの活動と地域との関わりについて

【要旨】

・高齢者宅訪問時には、安否確認をしつつ、部屋の中の様子で普段の生活状況を判断している。食事環境やゴミ屋敷、就寝場所等の日常生活の様子が把握しにくい場合、本人の判断力が低下している可能性があると判断の一つとしている。異変時には包括や各機関へ連絡し、緊急性がある場合は、警察や救急に即通報としている。

・配送で商品が残っている等の異変を把握した際、配送担当者から事務所へ報告し、内容を確認して包括等へ連絡する。あわせて、当社の「高齢者見守り安心サービス」を利用されている場合、配達時刻と在宅・不在状況を家族へ知らせる。
昨年度のＢゾーン会議をきっかけに、地域包括支援センターと連携し、配送担当者向けの包括支援センターや認知症にまつわる出前講座を実施。その結果、配送担当者からの高齢者の異変に関する相談・報告件数が増加し、日常業務における見守り活動の強化につながった。

・なりすまし・詐欺への警戒から訪問事業者が信用を得にくい場面もあり、身分証の提示、事前連絡、事業所への照会等の方法について議論があった。

・金融機関において、暗証番号が分からない、度重なる紛失、詐欺的な取引などの事案が窓口業務で生じる。今までの取引と比べて違和感がある場合には警察と連携する。還付金詐欺などの未然防止に注力している。

・実際に適切な契約とは言えない家屋改修工事で消費生活センターと連携して一部契約解除につなげられた事例がある。

・地域ごとに相談員を派遣し、キャッシュレス決済の利用の講座を開くなど、高齢者との関わりがあり、年に４～５回は加入事業所にDMをおくり、情報の共有を行っている。

・高齢の方にインターネットバンキングの講座を開催ができると良い。

・イベントに参加し、高齢者の「スマホ教室」を開催してスマホに触れる機会をつくっている。

・１０月に駅前で特殊詐欺被害防止のチラシ配布を、市と警察との共同で行った。銀行側としても成

年後見制度などをもう少しきちんと学びたいので、包括などと協働できると良い。

・空き会議室を使って地域住民の 10 筋体操の開催に協力している。地域の人同士がつながれるだけでなく参加者が行員に感謝の念を伝えてくれるようなこともあり行員のモチベーション向上にもなっている。

・防犯に関するグッズ提供やイベント、出前講座等、地域住民が参加しやすい内容を入口として地域とのつながりを作る取組が紹介された。

・男性が参加しやすい地域活動の場づくりや、企業・地域団体・包括による情報共有の継続が課題。

・各団体が気づいた生活上の異変を、本人の意向や状況にも配慮しながら、必要な関係機関へ早期に相談・連絡することが重要。

・みまもっと通報について、判断がつきにくい場合やタイムラグがあるのが心配だった。通報は匿名でも OK とわかったので連絡しやすくなった。

・高齢者の異変があった時に、包括への連絡をするということが職員に把握できていない。
また、どこまで踏み込んで良いものかと迷うこともある。どの程度のレベルだったら、声をかけしたらいいか課題である。逆に、移動中に、道で座り込んでいる方に声掛けしていたら、休憩中だと言われてしまい、声掛けの難しさを感じる。何日新聞がたまったら連絡していいのかがもどかしい、課題である。

・入社時には、みまもっとについての研修を行っている。

・調布市が何に困っているのか、具体的にどんなことを民間にしてほしいのか、を伝えてもらえるとマッチングしやすい。

【その他】

地域包括支援センターでは、心配に思う方がいた場合に、当センターへの相談を促す「各地域包括支援センターの連絡先等を記載した名刺サイズのカード」を作成しています。ご希望の協定団体様は高齢者支援室までご連絡をお願いします。後日、担当地区の地域包括支援センター職員が郵送またはお渡しにまいります。

※使用方法：各団体様で支援が必要と思われた場合、該当の方の担当地域包括支援センターのカードをお渡しいただき「お困りのことがあれば、なんでも相談にのってくれます。」とお伝えください